

将来像

Future image

2

「思いやりに包まれ健やかに暮らす」

きよせ



清明小学校 5年
かねこ なな
金子 菜奈 さん

● 誰一人取り残さない支援の充実

施策 2-211

地域福祉の推進



10年後の姿

誰もが地域社会に居場所を確保することで、地域とのつながりを自覚できているようになり、すべての人が年齢や状況を問わず、その人のニーズに応じた適切な支援が受けられるようになっています。また、地域共生社会の実現に向けて、さまざまな複合的な課題を持つ方や世帯に対し、福祉や医療などが連携することで、誰一人取り残されないサポート体制を確立し、誰もが生きがいを持って生活できるようになっています。

目指すべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

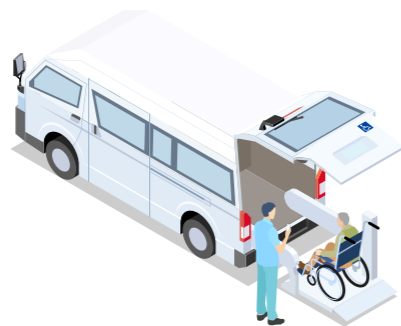
① 地域全体における福祉課題の市民理解を促進します

相談体制の相互連携を推進・充実し、支援を必要とする人が適切なサービスにつながり、行政を含めた社会全体で支える仕組みをつくりまします。支え合い・助け合いの心を育み、地域福祉を推進する人材を育成します。

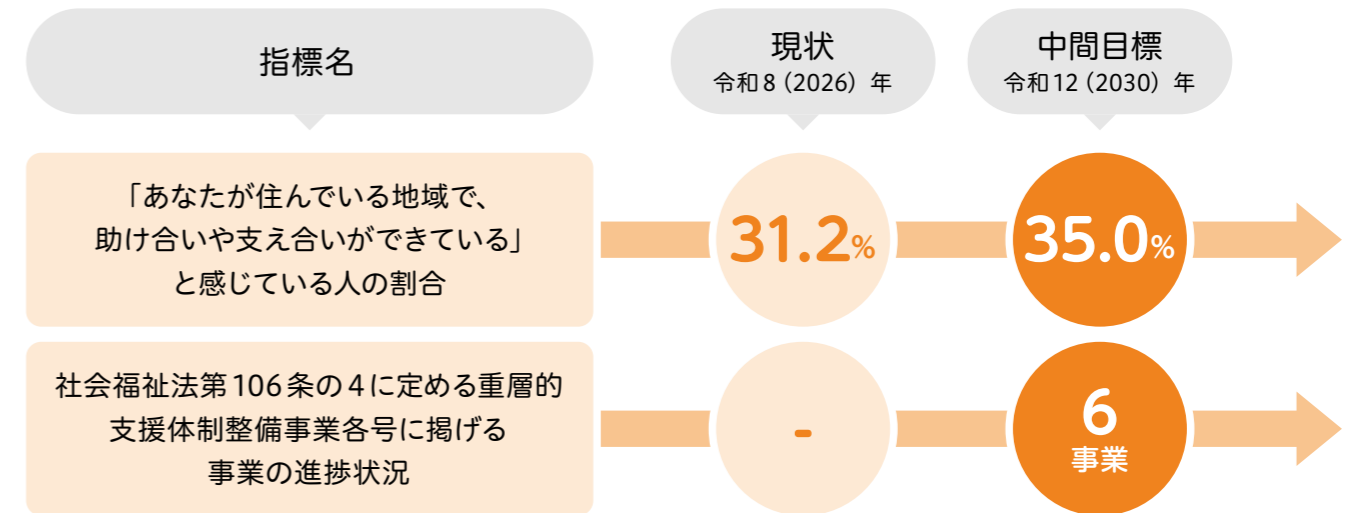
② 重層的支援体制^{*}を整備します

複合的な課題を持つ方、支援を必要としているが適切な支援機関とつながっていない方、及びその家族など、誰一人取り残すことなく、個々の状況やニーズに応じた支援を行います。

^{*}一つの支援機関だけでは解決に導くことが難しい複雑な、複合的な課題を持つ方（家族）をサポートするための体制



目標指標



《 市民と行政の協働方針 》

市民と行政が協働し、地域福祉の推進と地域共生社会の実現を目指します。

市民
主体的に地域課題を理解し、解決を試みる地域福祉を担う人材としての役割を果たします。

行政
市民や関係機関等の多様な主体と連携し、重層的支援体制の整備に取り組むことで、地域課題の解決に資する包括的な支援体制を整備します。



● 誰一人取り残さない支援の充実

施策 2-212

高齢者の支援



10年後の姿

医療・介護・福祉などのサービスを関係者が連携・協力して一体的・体系的に提供される地域包括ケアシステムが推進されるとともに、市民一人ひとりが認知症に関する正しい知識と理解を深め、認知症の有無にかかわらず、高齢者が住み慣れた地域で不安なく、尊厳を保持しながら自分らしく暮らしています。

目指すべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

① 高齢者が安心して暮らせるように支援します

誰もが住み慣れた地域で自分らしく不安なく暮らし続けられるよう、相談体制の充実を図るとともに、医療・介護の連携、地域住民や関係機関・団体などの協働による生活支援や見守り、認知症施策や権利擁護の推進に取り組みます。

② 高齢者が地域で活躍・参加できる仕組みや組織を支援します

誰もが生きがいを持ち、地域社会の中で人とつながりながら、自分らしくいきいきと暮らせるよう、地域交流の場の充実、活動支援、技能や経験を発揮できる環境づくりに取り組みます。

③ 高齢者が元気に暮らせるように支援します

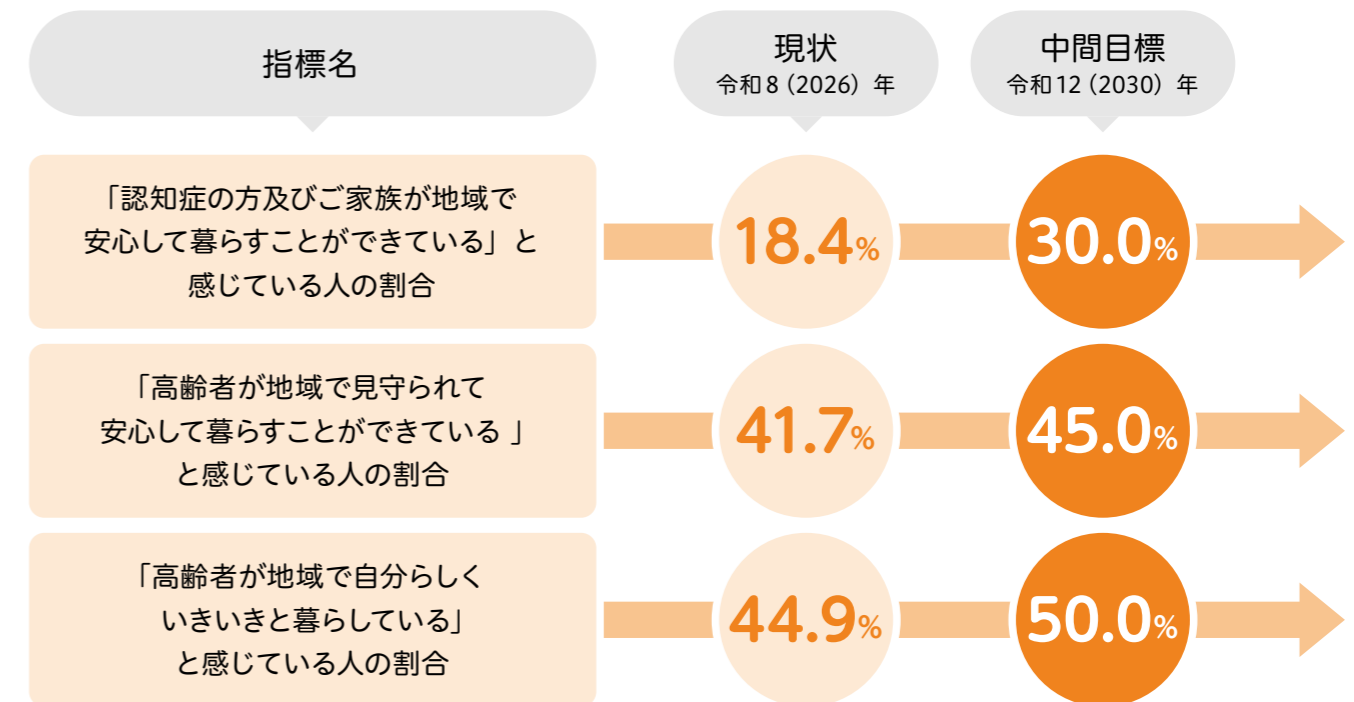
いつまでも元気に、健康な生活を送るために、健康づくり支援や介護予防事業の充実、運動できる環境づくりを推進します。また、市民が主体的に実施できる事業の支援を行います。

④ 介護サービス基盤の充実と人材確保に取り組みます

介護が必要となっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護サービス基盤の充実を図るとともに、介護人材の確保、家族介護者の離職防止などに取り組みます。



目標指標



市民と行政の協働方針

市民と行政が協働し、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生きられるまちを目指します。

市民
市や各種団体の実施する事業へ積極的に参加するなど、フレイル予防を実践するとともに、認知症への理解を深め、支え合いの輪を広げます。

行政
新しい認知症観の普及啓発とともに、各種施策により地域包括ケアシステムの推進・深化を図ります。



● 誰一人取り残さない支援の充実

施策 2-213

生活の安定の確保及び自立



10年後の姿

さまざまな要因から支援が必要な市民が、生活面や教育面から必要な支援を受けることで、安定して生活し、自立に努めています。また、民生・児童委員、社会福祉協議会、事業者などのさまざまな団体や市民が連携して地域福祉が実現することで、障害の有無や年齢にかかわらず誰もがいつまでも安心して生活できています。

目指すべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

① 安定した生活のための支援と自立のための支援を行います

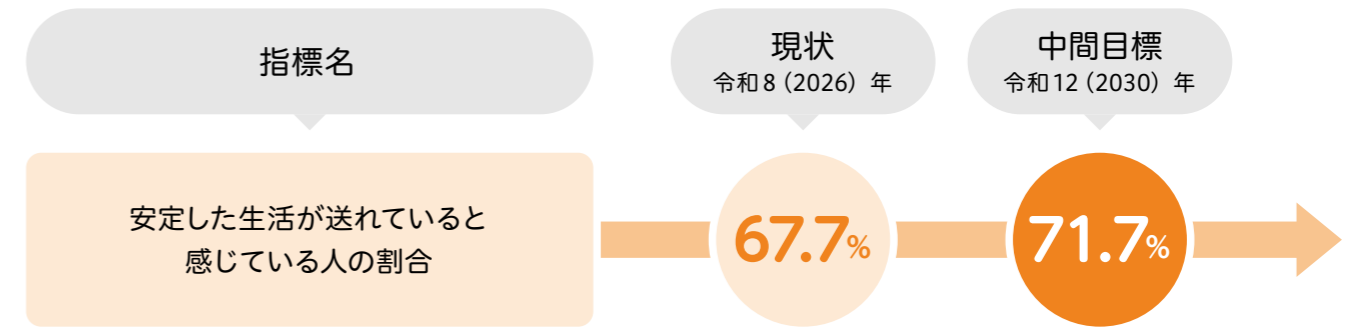
生活困窮者及び被保護者が、住み慣れた地域で安定した生活が送れるように、「生活困窮者自立支援法」に基づく各種事業に取り組みます。また、働く意欲のある方たちが、その能力を發揮しながら安心して働けるように、国などの関係機関と連携し就労に関する情報提供などを行います。

② 経済的理由により、就学困難な児童・生徒の保護者に対し、必要な支援を行います

高校や大学への進学に意欲的に取り組む子どもたちが、経済的理由により就学困難な状況とならないよう児童・生徒の保護者に対し必要な支援を実施します。



目標指標



市民と行政の協働方針

市民と行政が協働し、地域で困窮されていると思われる方を早期に発見し、生活困窮者の支援に取り組みます。

市民

生活困窮者に対する理解を深めます。

行政

支援の利用を促すとともに、生活困窮者自立支援法に基づく各種事業を推進するため関係機関と連携し、雇用や住居確保など必要な支援を提供します。



● 誰一人取り残さない支援の充実

施策 2-214

障害者（児）の支援



10年後の姿

地域生活へ移行する支援や緊急時における短期入所など、障害のある人への支援が充実しています。また、障害のある人とない人が、お互いに障害の有無にとらわれることなくともに暮らす共生社会が実現しています。

目指すべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

① 障害者の社会参加や就労を促進します

多様化・高度化する社会参加のニーズに応え、関係機関と連携しながら、障害のある方の社会活動への参加や雇用・就労、生涯学習の機会と場の提供を促進します。

② 障害への理解と地域での交流を促進します

共生社会の実現に向けて、周囲の人たちに障害への理解が深まるよう、福祉・教育・地域などと連携しながら地域社会での理解促進と交流を図ります。また、障害者施設の紹介、作品の展示・販売を行うことで、共生社会の実現に向けた障害者の活動について普及・啓発活動を促進します。

③ 障害者（児）の支援体制を整備します

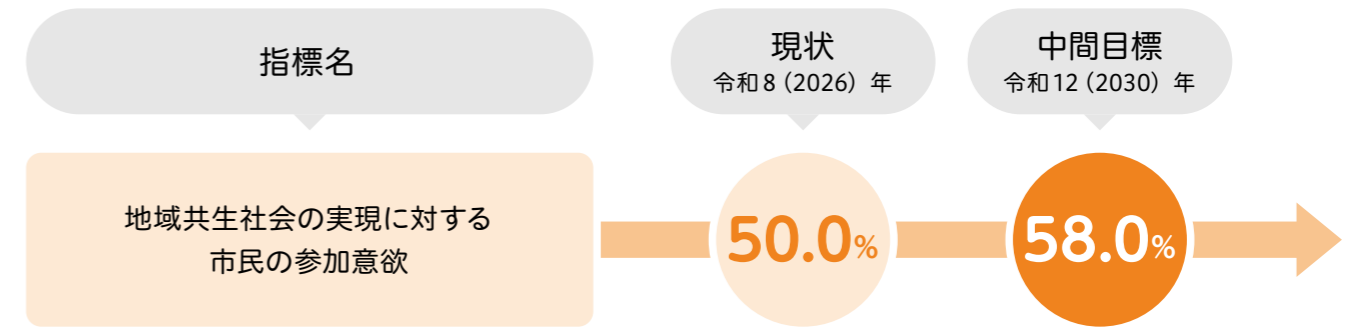
障害者（児）の地域での充実した社会生活を実現するために必要な、生活介護、療養介護、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援などの日中活動、余暇活動、グループホームや居宅介護などのサービスや地域の社会資源を組み合わせ利用し、障害者が相談支援体制によって支えられ、地域での充実した生活を送ることが可能となるよう取り組みます。

④ 安心して暮らせる環境を整備します

市民誰もが年齢や障害の有無にかかわらず、安心して暮らし、社会参加できる快適な生活環境を送れるようバリアフリーの環境整備や情報アクセシビリティの向上などを推進します。



目標指標



市民と行政の協働方針

市民と行政が協働し、共生社会の実現を目指します。

市民

障害のある方による販売活動などを通じて障害のある方と交流を深めます。

行政

市内の障害者施設の紹介や作品展示、販売の場を提供し、理解促進と交流の場を支援します。



● 「健幸づくり」の推進



施策 2-221

健幸づくりの支援

10年後の姿

市民一人ひとりが自らの健康に関心を持ち、健康づくりに取り組んでいます。そして、すべての市民が生涯を通じて切れ目のない医療を受けることができ、健やかに心豊かに生きいきと暮らしています。

目指すべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

① 生活習慣病の発症予防と重症化予防の取組を推進します

自らの健康状態を把握できるように健康診査やがん検診の機会を提供します。また、より多くの市民に受診を促すために健（検）診の重要性を広く啓発します。さらに、改善が必要な症状が認められた市民に対しては生活習慣の見直しや医療機関への受診を勧奨し、生活習慣病の重症化予防の取組を推進します。

② 自発的に健康づくりを行うことができる環境づくりを推進します

健康的な生活習慣を実践できるように、食事、運動、休養、飲酒、喫煙、口腔の健康について、健康づくりを促す取組の機会を提供します。また、世代により情報の取得方法が異なることから、対象に合わせた情報発信に努め、それぞれの世代の健康課題や特性に応じた健康づくりが実践できるように、生涯を通じて切れ目のない支援を推進します。

③ 健康を支え守る社会環境の整備を推進します

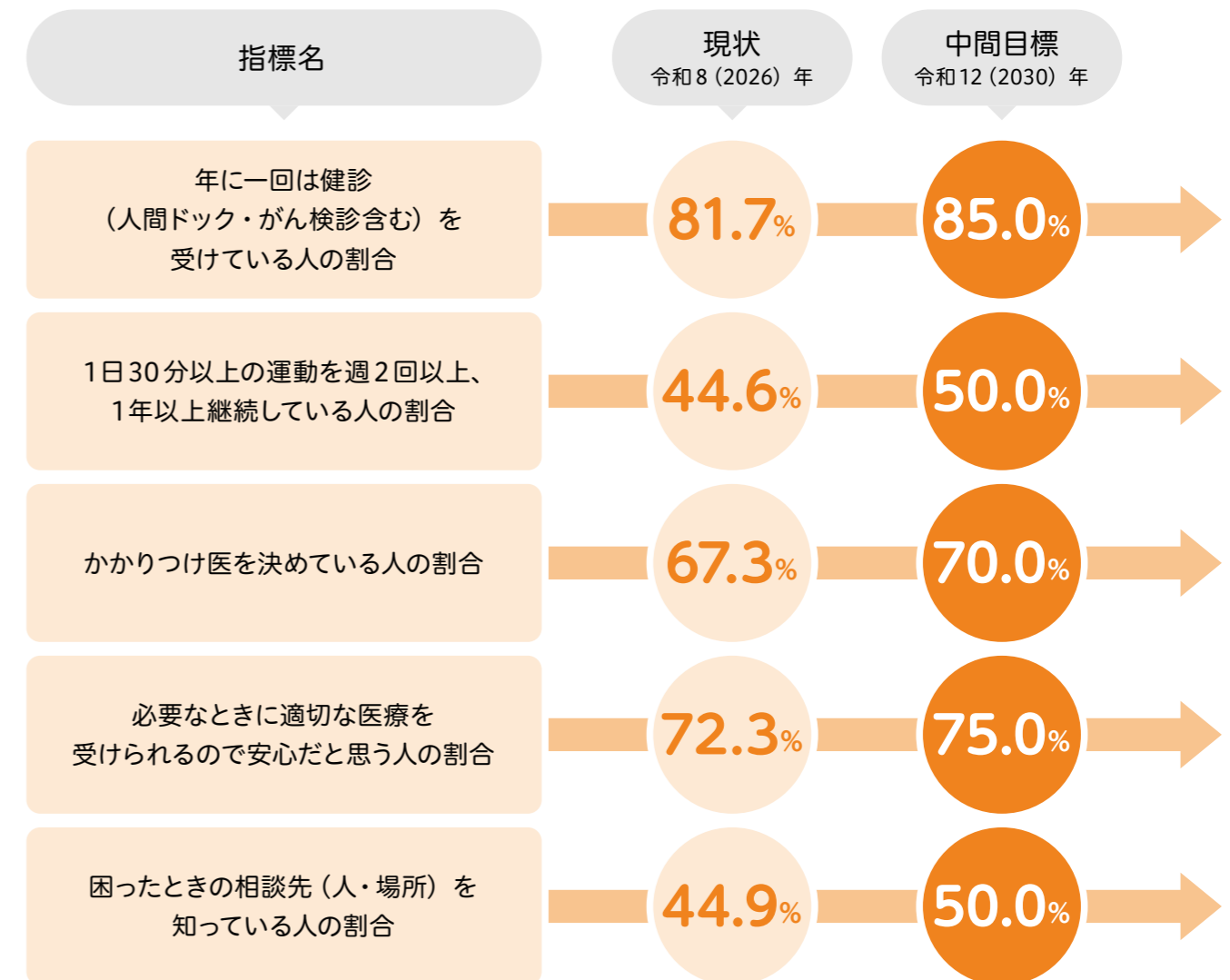
医療提供体制の偏在化解消と災害時医療体制の充実のために、東京都や医師会及び近隣自治体との連携を強化し、より緊密な関係性を醸成します。また、かかりつけ医療機関の定着化を推進します。

④ こころの健康づくりを推進します

誰もが、安定したこころの健康を保つことのできるよう、ストレス軽減方法や適切な睡眠のとり方、身近な相談場所や専門機関などの普及啓発を図るとともに、関係機関や地域と連携・協働しながら、こころの健康づくりを推進します。



目標指標



市民と行政の協働方針

市民と行政が協働し、無理のない生活習慣の改善や定期健（検）診の大切さを広め、健康意識の向上と行動変容を促します。



● 「健幸づくり」の推進

施策 2-222

公的医療保険制度の適切な運営



10年後の姿

公的医療保険制度への理解や協力が進み、市民一人ひとりの健康の保持増進への意識向上や医療費の適正化が図られ、公的医療保険制度が適切に運営されています。

目指すべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

① 健康意識の向上を図ります

健康寿命延伸のため、特定健康診査、特定保健指導、後期高齢者健康診査などの受診率を向上させ、健康意識づくりのきっかけをつくり、適切に医療へ接続するよう努めます。

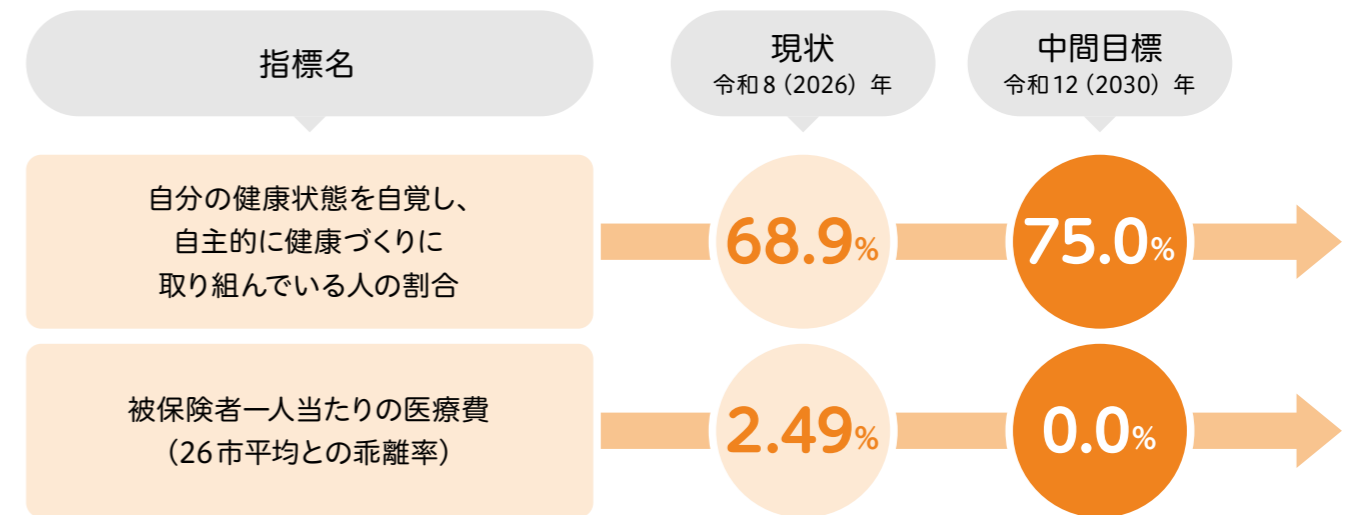
② 医療費の適正化と安定した財政基盤の強化に取り組めます

公的医療保険制度の安定した運営を図るため、生活習慣病予防やマイナ保険証[※]、ジェネリック医薬品の利用促進などに取り組むことにより、データに基づくより良い医療が受けられるとともに医療費の適正化に努めます。また、財政基盤強化のため、社会情勢に合わせて保険税率を見直し、財政基盤の強化に取り組めます。

※健康保険証の利用登録がされたマイナンバーカード



目標指標



市民と行政の協働方針

市民と行政が協働して、健康寿命延伸と公的医療保険制度の安定的運営を目指します。

市民
日々の健康的な生活とともに、各種検診等やデータに基づく適切な医療を受け、健康保持増進に努めます。

行政
情報提供や各種事業を通じて市民の行動変容を促すとともに、生活習慣病予防や財政基盤強化のための施策を推進します。



● 協働によるまちづくりの推進



施策 2-231

ジェンダー平等社会の推進

10年後の姿

性別を理由とした差別をされることがなく、一人ひとりが個性や能力を十分に発揮することができるジェンダー平等が実現し、LGBTQ+当事者の人権が尊重された社会が進んでいます。家庭や仕事などの多方面で自己の選択による多様な生き方が尊重され、また、困難を抱えた女性等に対する支援体制及び女性が活躍できる環境が整っています。

目指すべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

① ジェンダー平等に関する市民理解を促進します

固定的な性別役割分担意識や男女共同参画、LGBTQ+に対する理解と関心を高めるための各種講座を開催するとともに、広報誌の発行やSNSの配信などにより広く家庭、職場、教育現場などへジェンダー平等の啓発を実施します。

② 困難を抱える女性等を支援する体制を整えます

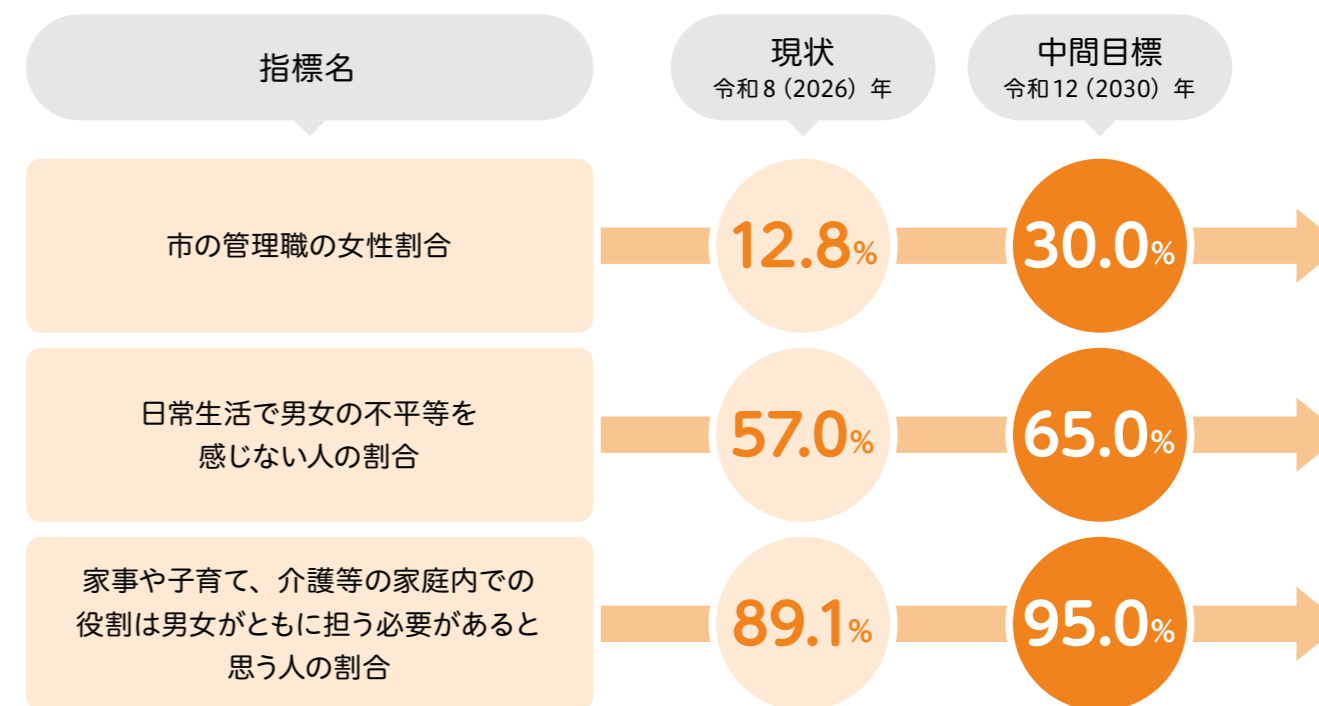
DV被害者、困難な問題を抱える女性等を支援するための相談体制を整え、関係機関との連携を図り、あらゆる暴力の排除に努めます。

③ 就労をはじめとした女性の活躍支援を推進します

女性の起業を含めた多様な働き方を応援するための講座、イベントなどを開催し、女性が活躍できる環境整備を推進します。



目標指標



市民と行政の協働方針

市民と行政が協力してジェンダー平等社会の実現を目指し、講座やイベントの企画・運営に取り組みます。

市民

男女共同参画センターの運営を支援するサポーター制度を通じて協力し、また、各種委員会では市民委員が参画することでジェンダー平等社会の推進を支えます。

行政

市民が積極的に参画できる体制を整備し、市民との連携を通じてジェンダー平等社会の推進に努めます。





● 協働によるまちづくりの推進

施策 2-232

市民協働・人権啓発・
平和の推進



10年後の姿

幅広い世代の市民が積極的に参加し、地域の課題を解決するための市民活動がさまざまな分野で活発に行われるとともに、大学・企業などを含むまちづくりに関わる多様な主体が、互いの得意分野を生かし、協力しながらさまざまな地域課題に取り組んでいます。また、地域の中で、人権尊重や平和希求の意識が高まり、年齢、性別、障害、国籍などに対する差別や偏見がなく、市民が互いに認めあい、助けあって暮らしています。さらに、地域の人たちの顔が見える関係が広まり、多様なバックグラウンドを有する人たちがお互いの文化を尊重し、理解し合いながら日常生活を送っています。

目指すべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

① 地域貢献活動を支援し、協働事例の増加を図ります

自治会活動や地域活動、市民活動といった地域貢献活動をさらに活性化するため、各団体が抱える課題解決に向けた支援を行うとともに、市民・大学・企業・市民活動団体などとの協働事例の増加を図ることで、協働によるまちづくりを進めます。

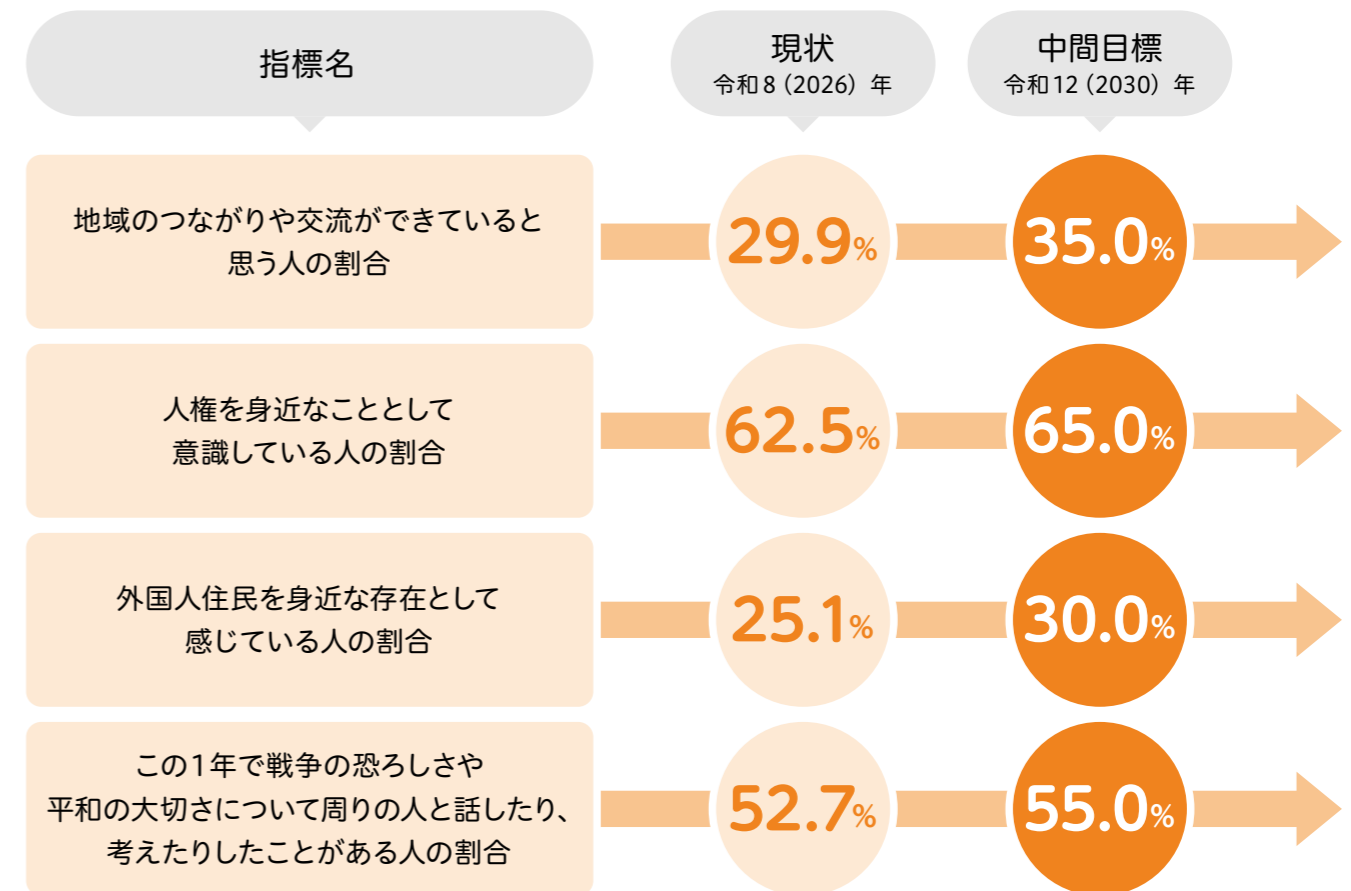
② 人権啓発と多文化共生に向けた取組を推進します

小中学生向けイベントなどの人権啓発活動を通じて、日常生活における人権に関する課題解決を進めます。また、外国人に対する理解や支援を推進するため、各所管部署の横断的な連携に取り組みます。

③ 平和意識の醸成を推進します

体験型事業など、多様な形態で平和の大切さを考える事業を実施し、命の尊さを学ぶ機会を設けます。

目標指標



市民と行政の協働方針

市民と行政が協働し、地域課題の解決や差別・偏見がない誰もが幸せを感じられる地域社会の実現に向けた取組を進めます。

市民

地域貢献活動やイベントへ積極的に参加し、地域課題の把握、差別意識の排除、多文化共生社会の理念や平和の重要性について理解を深めます。

行政

市民活動団体との連携や市民への情報提供を行い、市民参画を支援するとともに、地域社会における人権と平等の尊重や平和意識の醸成に向けた啓発を推進します。



● 協働によるまちづくりの推進

施策 2-233

暮らしの相談体制の充実



10年後の姿

消費生活や市民相談制度に関する情報提供を充実することで、市民の「判断する力」が向上し、自身が違和感に「気づく力」・きっぱりと「断る力」・一人で抱えず、制度を活用して「専門家に相談する力」を身に付けた市民が増えています。また、消費者団体の活発かつ継続的な活動を支援することにより、社会的課題の解決のためにさまざまな活動へ主体的に参画・協働する市民が増えています。

目指すべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

① 日常の悩みごとの解決に向けて支援します

市民の日常生活におけるさまざまな悩みごとについて、相談しやすい体制を充実するとともに、相談者に対して情報提供及び助言を行うなど、解決に向けた支援に取り組みます。

② 消費者被害の未然防止や解決に向けて取り組みます

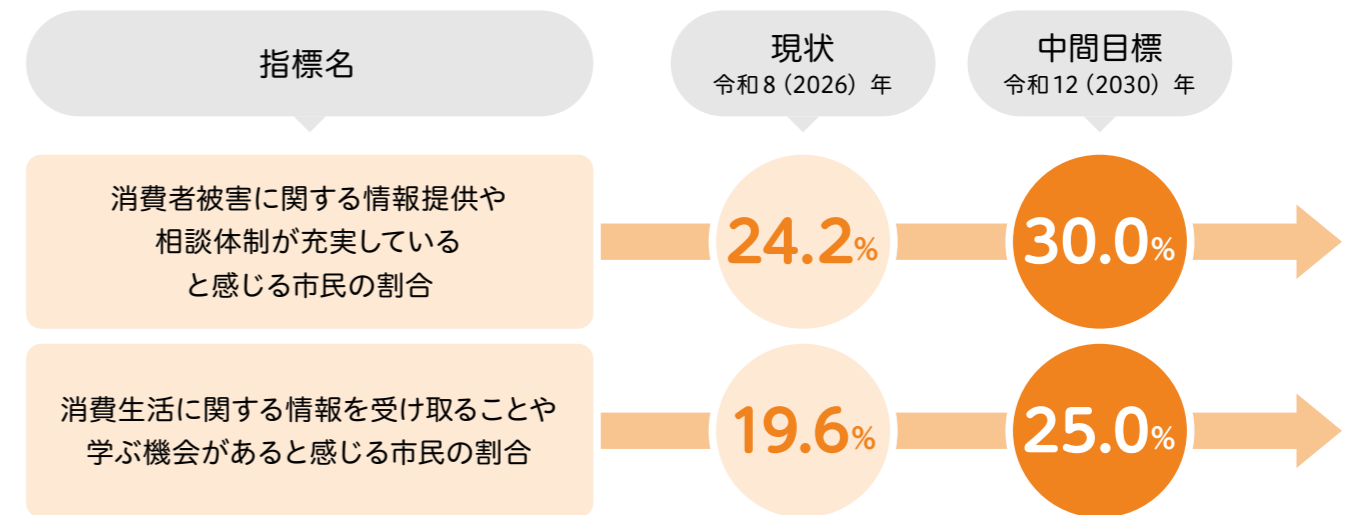
高齢者を狙った悪質な勧誘販売などを防ぐため、消費者被害に関する啓発活動に取り組みます。また、市内の各大学と連携し、若年層に対する消費者被害防止の啓発を強化します。さらに、消費者被害が発生した際には、消費生活相談の窓口において、解決に向けた支援に取り組みます。

③ 市民による自主的な消費者活動を支援します

市民が自主的に消費生活について学び、情報交換を行える環境を提供するために、消費生活に関する学習や意見交換の場を提供します。また、市民や地域コミュニティ団体に向けて消費生活に関する情報を幅広く提供するとともに、消費生活に関連する事項についての知識を深める取組を行います。



目標指標



市民と行政の協働方針

市民と行政が協働し、日常生活の悩みごと解決や消費者被害の防止に向けて、相談しやすい体制の充実を図ります。

市民

市から提供される情報や市民相談から得られる知識に基づき、日常の悩みを解決する力や消費者として適切に判断する力を高めます。

行政

市民への情報提供の機会を増やし、市民の協力を得ながら、日常の課題解決や消費者被害の防止を推進します。

